

労働局長による建設工事現場安全パトロール実施概要

1 目的及び趣旨

全国安全週間期間中であり、また熱中症の発生が多くなっていく時期であることから、県内の代表的な建設工事現場について労働局長による安全パトロールを実施し、現場内の元請及び下請事業場に対して、労働安全衛生法に基づく適切な労働災害防止対策の実施を求めます。

2 パトロールの実施日

- (1) 実施日 平成28年7月5日(火)午前9時40分から
- (2) 集合時間 午前9時30分
- (3) 集合場所 日立市新庁舎整備事業第1期本体工事現場事務所
日立市助川町1-1-1(電話0294-23-8021)

3 パトロールの実施者

- (1) 茨城労働局(労働局長ほか3名)
- (2) 株竹中工務店ほか竹中・鈴縫・秋山・岡部特定建設工事共同企業体関係者

4 パトロールの対象事業場

- (1) 対象事業場及び現場名
 - (元請名) 竹中・鈴縫・秋山・岡部特定建設工事共同企業体
 - (現場名) 日立市新庁舎整備事業第1期本体工事
- (2) 班編成
1班編成によりパトロールを実施する。

5 当日の予定

- (1) 集合場所での打合せ会議(午前9時40分から20分) **撮影可能**
 - 自己紹介 (5分)
 - 労働局長挨拶 (2分)
 - 元請代表者挨拶 (3分)
 - 建設工事現場概要説明(10分)
- (2) パトロール実施(午前10時から午前10時50分) **撮影可能**
パトロール開始時に現場内の作業員に対して朝礼形式で局長より安全に関する講話を実施(5分程度)し、その後に現場パトロールを実施する
- (3) 集合場所へ戻り講評(午後10時50分から10分) **撮影不可**
講評後、解散

6 報道関係者の取材について

合同パトロールについては、当日の打合せ会議及び合同パトロールについて、取材を可能とします。

当日の取材を希望される場合は、7月4日(月)までに当局健康安全課(工藤)までご連絡ください。

また、当日の服装及び靴については工事現場内を移動するため汚れることをご了承ください。靴については安全靴又は歩行しやすい靴でご参加ください。

(お問合せ先)

茨城労働局労働基準部健康安全課

担当 工藤

電話 029-224-6215